

各市町長（政令市を除く）様

静岡県健康福祉部長

民生委員・児童委員候補者の選任基準等について（通知）

このことについて、高齢化が進展する中、民生委員・児童委員の充足率が低下している現状を踏まえ、下記のとおり取り扱うこととしたので通知します。

なお、この取扱いを定めることは、民生委員・児童委員選任要領（国選任要領）第 3 の 2 によるものであり、市町推薦会において選任に係る要領や申し合わせ等により候補者の適格要件等に制限を設ける場合、これを妨げるものではないことを申し添えます。

各市町においては、適任者の確保に向けより一層御尽力いただきますようお願いいたします。

また、これに伴い「民生委員・児童委員候補者の推薦について（平成 26 年 5 月 28 日付け福地第 259 号・こ家第 122 号健康福祉部長通知）」は、廃止します。

記

1 選任基準の取扱い

(1) 年齢

区分	内容
地区担当委員	健康状態等に問題がなく継続的な活動が可能な者を、地域の実情に応じて推薦すること。 なお、新任の場合、75 歳未満の者を推薦することが望ましい。
主任児童委員	健康状態等に問題がなく継続的な活動が可能な者を、地域の実情に応じて推薦すること。 なお、新任の場合、55 歳未満の者を推薦することが望ましい。

(2) 年齢以外の適格要件

年齢以外の委員としての適格性については、国の選任要領を準用する。

区分	通知名
地区担当委員	民生委員・児童委員選任要領 (平成 25 年 7 月 8 日付け雇児発 0708 第 12 号、社援発 0708 第 5 号)
主任児童委員	主任児童委員選任要領 (平成 22 年 2 月 23 日付け雇児発 0223 第 3 号、社援発 0223 第 6 号)

2 推薦様式の改廃

(1) 様式別改廃状況

様式	名称	改廃等の有無
様式1	民生委員・児童委員候補者の推薦について	無
様式2	民生委員推薦会委員調書	無
様式3	民生委員・児童委員候補者一覧表	無
様式4	民生委員・児童委員候補者個人別調書	改正有
様式4 別紙1	年齢超過理由説明書	廃止
様式4 別紙2	会社員等理由書	廃止

(2) 別紙理由書「様式4 別紙」の廃止に伴う対応

区分	廃止に伴う対応	
	個人別調書記載者	市町推薦会
健康状態	年齢に関わらず、健康状態に問題あれば「特記事項」に記載すること。	「推薦会が推薦する理由」欄に次の事項を考慮した上で推薦に至った理由を記載すること。 ・委員として継続して活動可能か ・本人の意思及び健康状態
会社員等雇用されている者を推薦する場合	適否条件に「家庭・職場等の協力と時間余裕」の記載欄を設ける。	「推薦会が推薦する理由」欄に次の事項を考慮した上で推薦に至った理由を記載すること。 ・民生委員・児童委員活動に支障がないか

3 推薦手続き

年齢要件に関する静岡県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会への諮問事項を次のとおり変更する。

委嘱時期	改正前	改正後
一斉改選時	選任基準に満たない者を審査	変更なし
随時	選任基準に満たない者を随時(毎月)書面審査	社会福祉審議会開催時(年1回)に報告

4 適用時期

上記の取扱いは、既に所管する県健康福祉センターへ推薦調書を提出している場合を除き、令和6年9月1日以降の推薦から適用する。

担 当 福祉長寿局地域福祉課地域福祉班

電話番号 054-221-3525

担 当 こども未来局こども家庭課こども家庭班

電話番号 054-221-2307